

## (8) 住所が変わったとき

- (1) 登録事項変更等届出書（第四号様式）
- (2) 住民票の写し（コピー不可・取得後6ヶ月以内のもの、  
マイナンバー法による個人番号の記載は不要）
- (3) 運転免許証  
※郵送による申請の場合は、コピーを添付。

※住所変更のみの場合は、運転者証訂正申請の必要はありません。

### 【注意】

申請用紙、添付書類などに不備がないよう、再確認をお願いします。

### 【記入例】住所が変わったとき】

四號樣式

→ 運転者証の一番上に記載されている番号

登録番号 50-0000000

50-0000000

書出屆等更變事項登錄

殿  
香川県タクシーアソシエイション

(1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は(Ⅰ)の欄とする。

(2) 法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。

(3) 法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。

(4) 法第7条第1項第4号に該当するに至った事由を記入すること。

(5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。

(6) 用紙の大きさは日本工業規格A4番とする。

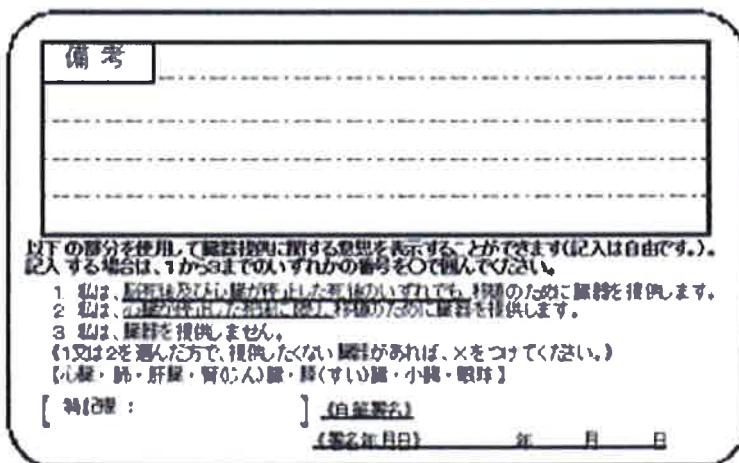
## 【記入例】郵送による申請の場合に添付。

運転免許証の写し

(表面) ※白黒コピーでも可。



(裏面)



原本と相違ないことを証明する。

平成〇年〇月〇日

住 所 高松市朝日町10丁目10番10号

事業者名 株式会社 朝日町タクシー  
代表取締役 ○○○○

代表  
印者印